

綾部市入札参加資格登録業者の皆様へ

## 電子入札の導入について

平成22年12月から、京都府の電子入札システムが府下の市町村でも使用できるようになり、綾部市も運用を開始しました。綾部市では、入札の透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化を図るため、同システムを使用しています。

### 1 電子入札システム

京都府電子入札システム及び京都府入札情報公開システム

京都府の電子入札システムから調達機関を選択することで、綾部市が実施する電子入札に参加することができます。

従来、来庁いただき「紙」により行っていた入札が、インターネットを介して行うこととなり、入札参加者の負担が軽減します。

### 2 電子入札参加者に必要なもの

綾部市の入札参加資格（建設工事、測量・コンサルタント等業務）を有する方で、綾部市の電子入札を利用する場合は、次のことが必要となります。

(1) パソコン及びインターネット環境

(2) 電子入札用 IC カード及び IC カードリーダー

既に国や京都府が実施する電子入札（コアシステム）を利用されている方は、同じものが使用できますので、新たに調達していただく必要はありません。

(3) 電子入札利用者登録

既に京都府の電子入札システムを利用されている方も、「綾部市」への利用者登録が必要となります。

**【 問い合わせ先 : 綾部市建設部監理課契約・指導検査担当 TEL0773-42-4276】**